広報
さめがわ

1972
7月号
No.224
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町・佐藤印刷所

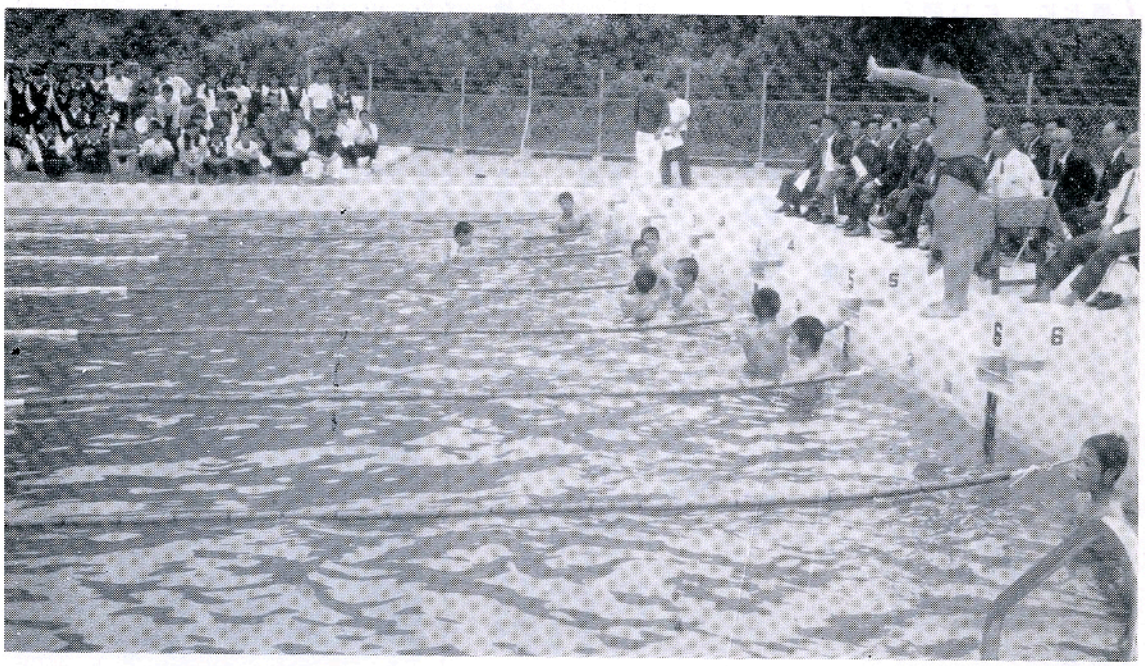

泳ぐぞ今年は……キミもボクも

山の子は水に親しむ機会が少いので、村では各学校に水泳プールの建設を進めています。昨年度事業で竣功していた鮫川中学校のプール開きは、真夏も近い7月6日盛大に行われました。

この日多数の来賓と全校生徒の見守る中で、石田村長がテープを切り、かつての国体選手古市貫一郎先生の指導で、代表生徒に対する泳法の指導や、模範演技が行われ、人々の泳ぎへの関心を高めました。

⊙毎月1日は交通事故ゼロの日
歩行者優先の日
⊙夏の衛生、伝染病に注意しましょう
⊙7月21日より8月31日……夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動
⊙第3日曜日は「家庭の日」です

今月の人口

（7月1日現在）

人口	6,335	(＋1)
男	3,194	(－5)
女	3,141	(＋6)
世帯	1,196	(0)

簡易水道 ④

わが村の簡易水道施設工事は、今年の十二月完成を目標としてすゝめられています。

工事内容は、水道管（本管、支管）の埋設で主として道路に埋設するため工事期間中は交通止めとなることもあります。

バス路線については運行に支障のないよう作業を進めますが、場所によつては夜間工事を行うこともあります。道路掘削は主に機械を使用するので騒音でご迷惑をかけることもありますが工事期間中はよろしく御協力下さるようお願いします。

なお工事期間中、交通標識や工事現場の交通信号等に注意され事故のないよう特に注意をお願いします。

水道管布設路線

1. 村道　富田棚倉線（反田・鍬木田地内）
2. 県道　赤坂東野塙線（広畑～富田、彦次郎橋間）
3. 県道　黒田浅川線（広畑・新宿・伏木田・大塩地内）
4. 県道　鎌田棚倉上三坂線（新宿下・道少田地内）
5. 村道　新宿横川線（新宿橋～保育所間及び新宿地内）
6. 村道　鮫川小学校線

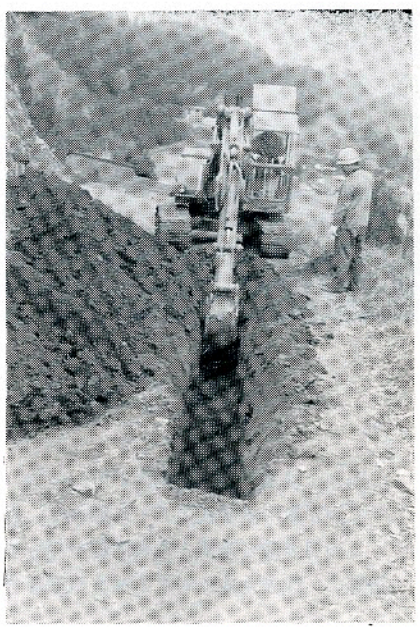

水道工事いよいよ本番

おはなしの広み (15)

税条例の改正について

村長　石田卯子八

地方税法の改正案は、毎年国会に提出され、その審議を経て、年度末ギリギリのところで議決されるのが、近年の例のようになりました。

それで、市町村の予算は三月上旬の定例議会で審議されるため、予算成立後に税法の改正が決定して、予算の補正を強いられることもあります。

地方税法が改正になると、従つて村の税条例の改正を行わなければならず、それが毎年六月の定例議会で審議され、今年もそのような経過で、既に議決され、公布されました。

今年の改正では、個人村民税の非課税の範囲が一部拡げられ心身障害者、未成年者等前年度所得三五万円となつていたものが三八万円に引上げられました

また課税標準を計算する際の各種控除のうちで、共済掛金や臨時変動所得の取扱いが緩和されることになりました。

その他軽自動車税、電気ガス税についても、納税者に有利な若干の改正がありました。

しかし、何れも根本的、本質的な改正ではなく、納税者にとつて幾分有利な緩和措置がとられたという程度の内容ですから、前年度に比べて大きな変化はありません

次に、本村では国民健康保険税について、この年から地方税法（七〇三条の四3項一欄）の定めた標準割合による課税方法を採用することとなりました。

国民健康保険税は、被保険者の健康を保持するための療養及び療養費を給付する目的税でありますが、今年度から法定どおり応能五〇%、応益五〇%の割合によることとしたので次の内訳になります。

応益（均等割　三五%
　（世帯平等割　一五%
応能（所得割　四〇%
　（資産割　一〇%

それで従来資産割にかかつていた重味のうち、所得割と均等割に五%づつ分散される結果になりました。

これは時代の変遷にともない資産のもつ納税能力の応能性が次第に低下してきており、この際地方税法の定める標準率に合致させることになつたわけであります。

しかし、そのために勤労所得層に一時に大きな変化がかかつてはならないので、六割減税、四割減税の該当世帯を拡げることにしました。

前年度は被保険者一人当りの所得八万円までを四割減税世帯の対象としたのですが、今年は九万円に引上げることにしてありますから、該当世帯は合せて五〇五世帯に及ぶ見込みとなりました。

これらの内容を納税者の皆様にご理解をいただき、今年もまたご協力を得て、一六年継続完納の実績をあげて頂きますようおねがいする次第であります。

人事

◉異動（七月一日付）

・（教育委員会）
運転手、小滝健一　学校給食センターへ（学校教育課）
運転手　斉藤一郎　学校教育課へ（学校給食センター）
・（議会）
主事　関根彦孝　議会書記兼務（消防々災係）
主査　斉藤　実　議会書記兼務を解く（福祉年金係長）

おめでた

六月

前沼　野崎　三男　父　勇次
反田　坂本　洋子　〃　圭司
中野町　山形　由紀　〃　一雄
木之根　岡部　俊之　〃　正二
新宿　鈴木菜穂子　〃　三千男
道少田　本橋　隆秀　〃　隆宏
福原　芳賀　亜子　〃　道夫

おくやみ

六月

前田	金沢	武	76才	世帯主
木之根	津田	光義	74才	稲男
広畑	窪木	美義	38才	光雄
				征子

議会だより

六月定例村議会
簡易水道工事契約等議決

六月定例議会は二十七日に開会、全員出席会期を二日間と定め、次の八議案が提案され原案どおり可決されました。

議案第二十五号　村税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に基づくもので、主なものは個人村民税の非課税範囲の所得限度額の引き上げが主な改正点です

議案第二十六号　国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、所得割額、資産割額の率の改正です。

議案第二十七号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、保育所入所児の保育等に従事する職員にも特殊勤務手当が支給されることになりました

議案第二十八号　福島県消防補償等組合規約の一部を改正する規約は、信夫地方町村会が伊達地方町村会との合併に伴い役員一名を減じる規約の改正です。

議案第二十九号　昭和四十七年度鮫川村一般会計補正予算は、三百五十七万七千円の追加で一般会計の予算総額は、三億九千六百八十七万八千円となりました。

補正の主なものは山村振興計画による道路改良工事費の補正増二百八十一万一千円、うち国庫補助金二百万円、その他交通安全対策等の経費の補正です。

議案第三十号　鮫川村簡易水道工事請負契約は、（条例に基づく一千万円以上の工事は議会の議決が必要）二千七百五十万円で郡山市の蜂屋工業株式会社代表取締役蜂屋道夫との工事請負契約に対する議決であり、工事の概要は給水の本管及び支管の布設工事等です

議案第三十一号　財産処分については、赤坂東野字蕨の草（天狗橋）地内に県が砂防工事（ダム建設）を行なうために、その河川敷として村有地五、二二三平方米を提供するための財産処分議決です

議案第三十二号　国有林野法による払下林野の所有権移転については、昭和十八年十二月六日「村有林協定書」に基づくもので、当時の斉藤村長と青生野部落民の間で協定されていたもので、この際村有林として、学校林になつている八、一一七平方米と道路敷五五一平方米を残し、一三九、〇八〇平方米を地元関係者三十三名に所有権を移転するものです。

次に赤坂中野字真坂部落から提出の陳情書について審議し、陳情の趣旨は採択されました。

第二日は村政についての一般質問がありそれぞれ答弁がありました。

一、住宅問題について　二番　芳賀　洋郎
二、体力づくりモデル村指定について

一、白河地方広域市町村圏内に設置される老人センターについて　三番　国島　義広

一、テレビ中継局設置運動について　一六番　中川西好幸

二、鮫川村振興計画について　六番　船木　操

一、凍霜害対策について
二、鮫中プール使用について

三、特産物の奨励と指導について　八番　杉山　忠男

一、環境保護の一環として河川浄化運動の促進について　一番　岡部　実

一、霜害について　一四番　関根　勝義

二、村道問題について

一、消防問題について

（議会事務局）

鮫川村交対協で スクールゾーン設定

（路）（学）（通）

鮫川村交通対策協議会では、通学児童を交通事故から守るため、鮫川小学校を中心にスクールゾーン（通学路）を設定しました。

スクールゾーンの区間は、特に歩行者優先の道路となりますので徐行をして安全運転を励行して下さい。（スクールゾーンの区間は立看板や標識で明示します）

◉なお棚倉警察署では、この区間のスピード制限と駐車禁止について検討しています。

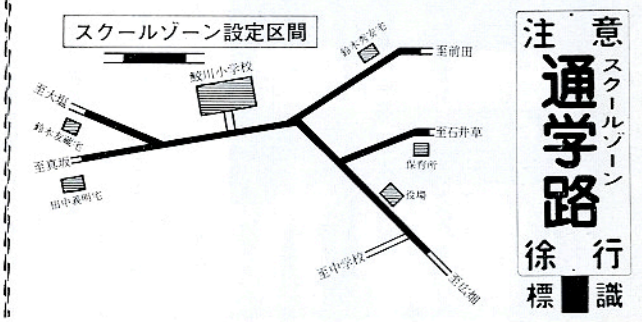

注意 スクールゾーン 通学路 徐行 標識

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動はじまる

この運動は、例年交通事故が多発する夏季をとらえ、運転者の安全運転の励行と、こどもおよび老人の交通安全を目標に、県民すべての自覚と実践によって交通事故を撲滅しようとするものです。

◎期　間
準備期間　七月二十日まで
運動期間　七月二十一日から八月三十一日まで

◎スローガン
※　無謀運転を追放しよう‖
※　こどもと老人を交通事故から守ろう‖

河川愛護月間

七月一日～七月三十一日

近年川をきれいにする運動が盛んになり、いろいろな啓蒙が行われておりますが、なかなか徹底せず夕方近くになると、ゴミや野菜の皮等が捨てられるのは困ったことです。

この美しい自然の郷土を守るため、お互に注意し合い、愛護し合つて、きれいな水、澄んだ空気を永く維持しましょう。

ゴミやし尿は、衛生車（ゴミ収集車）をご利用下さい。今年は川をきれいにする運動の一つとして河川の清掃日を設けてご協力を願う計画があります。

体力づくり夏季大会

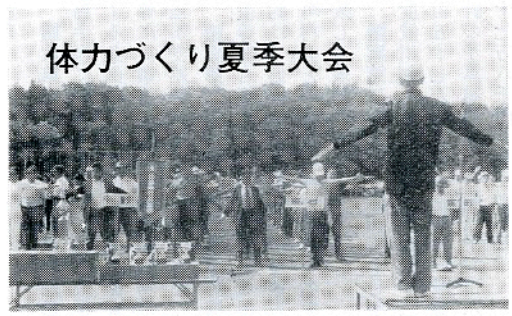

鮫川村が体力づくりの村に指定されてから三年目を迎え、スポーツ熱は一段と高潮に達しました。

先づ七月九日（日）午前八時三〇分から、鮫川村体力づくり夏季大会が盛大に開催され、鮫小と鮫中校庭では四十才以上のソフトボール、鮫中屋内運動場では家庭バレー大会がそれぞれ開かれ、日頃練磨された技を競いました。

また、此の日は七月十六日（日）鮫川会場（鮫小、鮫中）で行なわれるソフト、バレー東白川郡大会の予選を兼ねていたため、大字代表の各チームとも張り切つて熱戦を展開しました。

またこの日は、楽しいハイキング大会も行われ、老人から子どもまで多数参加しました。

コースは鮫小を出発して壇ヶ岡橋を渡り、鮫中、広畑を経て鮫小会場まで約二キロ余のコースをハイキングしました。

大会の結果は次のとおり

◉四十才以上ソフトボール
優勝　中野タイガース
準優勝　東石ボロリーズ

◉家庭バレーボール
優勝　渡瀬
準優勝　西野B

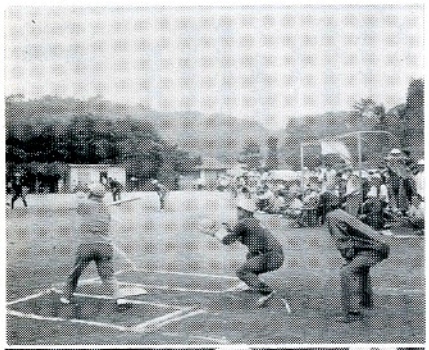

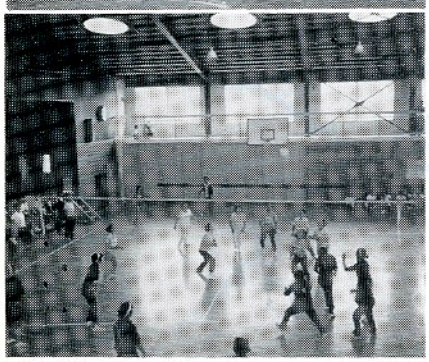

※※※

～限りなき発展を象徴する～

村章図案募集!!

明るく豊かな鮫川村を象徴する村章を募集しますので、多数応募して下さい。

村章図案募集要領（抜すい）

一、目　的
村民の和と協力によつて、明るく豊かな村づくりに着実に進む鮫川村を象徴する村章を制定するため、広く村章の図案を募集する。

二、応募要領
㈠用紙は白色画用紙（三〇cm×四〇cm程度）を用い、上半分に形状（完成図、黒色使用）、下半分に図法を示し、裏面に住所氏名、年令、職業及び図案化の説明を記入すること。
㈡作品の提出先
鮫川村役場総務課
㈢募集〆切
昭和四十七年八月三十一日

三、応募作品の中から入選一点、佳作二点を選定する

四、褒　賞
入選及び佳作に賞状及び賞金を贈る。その他の応募者に記念品を贈る。

五、入選作品の発表
昭和四十七年九月末日までに、広報さめがわ及びその他の方法により発表する。

六、その他
㈠応募作品は一切返還しない。
作品の版権は鮫川村に帰属する
㈡入選作品を補作する場合がある。
㈢その他不明の点は総務課に問い合せて下さい。



（参考・これは、平田村の石川郡です）村章

テレビ　共同アンテナ設置に補助制度！

テレビの難視聴地域で共同アンテナを設置した場合、申請により県では昭和四七年度から村を通じ補助金を交付することになりました。

この補助金は、これから新に設置するものに限り、既設共同アンテナの補修や改修には助成されません。

補助金の額は、総工事費から一戸当り八千円を乗じた額を減じた額の二分の一以内です。（補助金の額が一万円以下の場合は該当しません）

（例）　一〇戸共同で二〇万円の工事費の場合。

（200,000円－8,000円）×$\frac{1}{2}$＝60,000円以内

去る昭和四五年に、村長の要請でNHK郡山放送局の技術部員が来村して、中継局設置の調査をしたことがありますが、地形の関係でサービスエリアが狭く、設置基準の三〇〇戸に遙かに達しないため、中継局の設置は見送りになつています。

難視聴地域は、補助金をうけて共同アンテナを設置するのが現在では一番よい方法です。

くわしいことは役場総務課におたずね下さい。

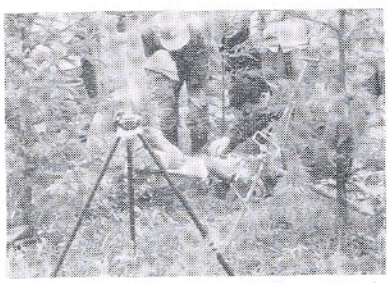

昭和45年新宿の館山で電波の状態を調べるNHKの技術陣……

新しい　母子保健推進員

このたび次の方々が、新しい母子保健推進員に選ばれ、各地区の母子衛生を初め、母子家庭の福祉の向上に奉仕することになりました。ご協力をお願いします。

赤坂西野字上野町　吉田ハツエ
〃　字中　鈴木シゲ子
〃　字茅　白坂　要生
大字西山字発地岡　高野　スミ
〃　字沼ノ沢　本郷　千代
〃　字岩ノ草　根本美枝子
赤坂中野字大　塩　大楽　ヨシ
〃　字新宿　鈴木　ソナ
〃　字真坂　湯坐　カネ
大字西山字馬場　鈴木　貞子
赤坂東野字遠ヶ竜　森　クノ
〃　字内ヶ竜　宗田　キン
〃　字戸草　本郷　キヨ
〃　字官代　前田　タイ
大字富田字中沢　石井　政子
〃　字鍬木田　松本フヂノ
大字渡瀬字大戸中　小松セツ子
〃　字中山　芳賀　タケ
〃　字関下　藤田　キミ
大字渡瀬字青生野　岡部　センミ
〃　加藤　フミ

◇　◇　◇

県美術展で入選　中井恒峯氏に美術奨励賞

第二十六回県総合美術展が六月十七日から十日間、福島市の県文化センターで開かれ、本村出身の中井恒峯氏が出展した日本画「月夜」に、県美術奨励賞と福島テレビ社長賞が贈られました。

中井恒峯氏の力作「月夜」



みんなで注意　―子供のあそび―



夏休み中は、どの子も元気で明るくすごされるようにみんなで注意しましょう。

一、水死事故防止のため危険な場所での水おようぎはさせないように

一、夜間の一人歩きはしないように

一、危険な花火遊び、危険な薬品（シンナー・ボンドなど）遊びはさせないように

一、交通事故防止のため、路上への飛び出し、路上遊びなどはさせないように

一、外出する時は、行先、帰宅の時刻など必ず家人に知らせるように指導して下さい。

一、危険な場所に行かないようにつねに注意しましょう。

夜九時は消防の時間です

火の元の点検する時間です。

白河消防署鮫川出張所






花火の季節
花火遊びは必ず大人が一緒に

——こどもたちの七夕まつり——

たのしい、保育所の七夕まつり。大きな笹竹にこどもたちが作った飾をつけ、器楽の合奏や、うたをうたつたり、童話などをきいたり、楽しいひとときを過しました。



自衛官募集中!!

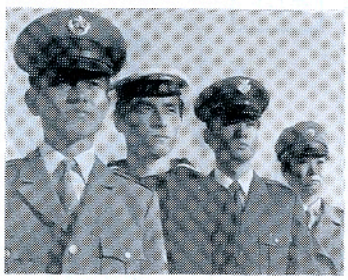

1. 応募資格　満十八才以上二十五才未満
2. 試験日及び試験場は志願票提出の際お知らせします
3. 試験科目　中卒程度の国語（作文を含む）数学、社会、身体検査、適性検査、口述
4. 初年度俸給月額　三万十ヵ月経てば一士に昇任し昇給します。賞与年三回四・七ヵ月分　その他諸手当退職金等があります。
5. 身分は国家公務員です。土、半日、日曜、祭日は休み有給年二十四日年末年始休暇六日
6. 昇任は本人の努力次第で順次曹、幹部に昇任します
7. 技術の修得、国家免許及び上級の学校へも進学できます
8. 任期は陸二年、海、空は三年で希望者は永続勤務ができます。任期満了により退職する人には有利な条件で就職できるよう便宜を計つています

ご相談は市町村役場または自衛隊福島地方連絡部白河連絡所
電話白河四局〇三七二番へ

六月短歌作品

夕光のたゆという庭の大手まり白く塊なし重々と映ゆ　杉山忠男
ダム奥に船で進めばカモシカの生息するとう岩山近し　中川西好幸
今宵こそ契約とらむと長居して初夏の夜露に単車濡れいる　関根一好
友病みて杖を片手に附き添はれ庭一巡に幾度か休む　蛭田七星
明けまだき米山薬師に登りゆく野鳥の声のふりそそぐ中　水野風斉
爽に籠りわが悲しみのきわまれば背山の閑古ひもすがら鳴く　金沢継緒

六月俳句作品

生家絶え実生の桃を咲かせけり　山本朗史
休田に牛の母鳴りて葱坊主　国島五黄
指太きぜんまいを採む老婆かな　蛭田七星
病室の早き夕餉や桐の花　金沢暁舟
箇抜ける老婆の耳や麦の秋　橋本久月
一つ咲ける牡丹を亡父に供えけり　蛭田牧仙
雷雨去り夕食にある刻み紫蘇　星貞子
若妻のリボンが似合う麦藁帽　高坂恋子

赤井岳の貫主来る日や水を打つ　菊地弘嶽
更衣て母かろがろと抱かれ撮る　金沢斗暁

